

**特別支援教室による
学習指導を始めます**

現在、小学校の通常の学級に在籍している児童のうち、発達障害(※)のある児童やその他特別な支援が必要な児童の一部は、通常の学級で生活しながら、情緒障害等通級指導学級に通って学習しています。

あきる野市教育委員会では、一人一人を大切にする教育の一層の充実を図るため、平成28年度から段階的に巡回指導教員が特別な支援を必要とする児童の在籍校に向き、指導を行う特別支援教室による指導を始めます。

特別支援教室の導入により期待される効果は次の通りです。

- 一 在籍校を離れての通級指導の必要がなくなり、通常の学級での生活や学習の時間や機会が増える。
- 二 各校に特別支援教室が設置されることにより、移動時間や保護者の送迎等の必要がなくなるなど、児童や保護者の負担が減少し、より多くの児童が特別な支援を受けやすくなる。
- 三 在籍校での個別指導や小集団指導を通して、児童の学力や在籍学級における集団適応

特別支援教室のイメージ



四 能力の伸長が図られる。特別支援教室での指導とともに、巡回指導教員が学級での行動観察を行い、その情報を学級担任と共有することで、在籍学級担任と巡回指導教員との連携がより緊密になり、在籍学級での指導が充実できる。

※発達障害とは、高機能自閉症、アスペルガー症候群、注意欠陥多動性障害、学習障害等のことです。

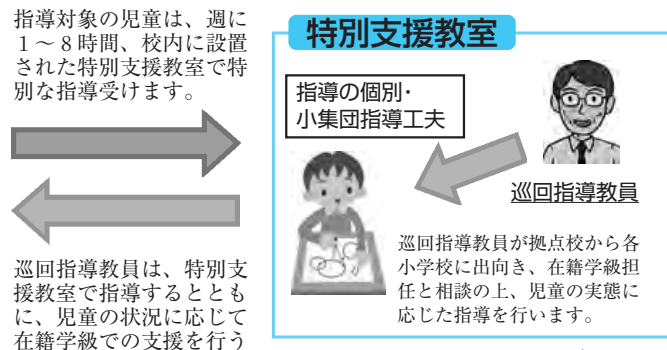
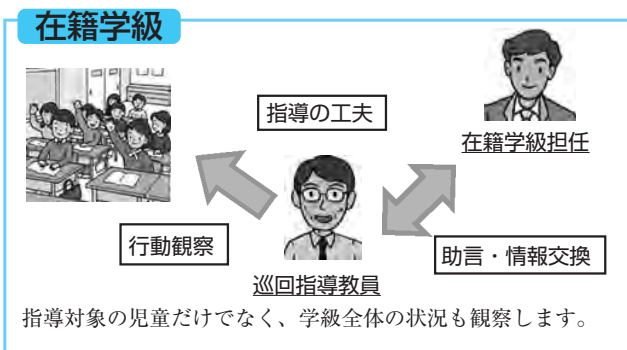
【特別支援教室の拠点校と巡回校】

- (1) 市内小学校を「拠点校（巡回指導教員配置校）」と「巡回校」に分け、四つのグループを編成します。
- (2) 巡回指導教員は、グループ内の巡回校を定期的に訪問し、各校の特別支援教室で指導を行います。

開始時期	平成28年度		平成29年度	
	第1グループ	第2グループ	第3グループ	第4グループ
拠点校	西秋留小学校	多西小学校	屋城小学校	増戸小学校
巡回校	南秋留小学校 一の谷小学校	草花小学校	東秋留小学校 前田小学校	五日市小学校

《特別支援教室による学習指導・支援の流れ》

教員等の動き： ➡ 児童の動き： ➡



↑ 指導をより充実するために、特別支援教室専門員の配置と臨床発達心理士等の巡回を行います。

特別支援教室専門員（非常勤）
巡回指導教員や特別支援教育コーディネーター、在籍学級担任等との連絡調整や個別の課題に応じた教材の作成、児童の行動観察・記録等を行います。

臨床発達心理士等（巡回）
児童の行動観察を年間10回程度行い、対象児童の状態を十分に把握し、巡回指導教員・在籍学級担任等に指導上の配慮について助言します。